平成 30 年度（福）ふじみ野福祉会　事業報告

法人理念

利用者・家族・職員の３つの笑顔を大切に地域に根ざした施設づくり

利用者さんの笑顔は良質なサービスを提供することによって生まれ、家族の笑顔は安心して介護を依頼できることによって生まれ、職員の笑顔はこの福祉というたいへんな仕事を通じて得られる充実感から生まれ、それらの活動を通じて地域福祉を推進していくという意味が込められております。

利用者の尊厳ある生活を守り継続する施設づくり「生存」から「生活」へ

利用者の「食べる」「寝る」「排泄」「入浴」といった単なる「生存」のためのサービス提供で終わるのではなく、利用者が「学ぶ」「遊ぶ」「話す」「創造する」「安らぐ」といった生存を超えた「生活」行為を支援するためのサービスを提供することによって、利用者の尊厳ある生活を守り継続していくことができます。介護の視点を「生存」から「生活」へと変えることにより、利用者が地域のなかで尊厳ある生活を維持しながら、生き生きと生活できる施設づくりしていくという意味が込められております。

運営方針

- 制約をなくし、利用者の自己決定の尊重をサービス提供の視点とする
- 高齢者の地域生活を支える拠点を目指す
- 小中学校や地域の行事を通じて地域の人々と交流を図る
- 第三者のサービス評価を受け、運営の改善に努める

平成 30 年度､日常生活支援総合事業の完全移行をデイサービスとヘルパーステーションで実施しました。両事業共に在宅生活が長く継続できるよう要支援者を積極的に受け入れました。介護報酬改定に伴う各種加算への取り組みについては、新規に両特養にて経口維持加算を算定する等の対応をしました。

法人事務局においては、５回の理事会と３回の評議員会を開催し様々な議案を審議しました。議案の１つとして、再雇用職員就業規則一部改正を行い 60 才を超えて勤務する介護職員のモチベーションアップを図りました。また、新規事業について継続的検討を実施しました。

管理課においては、人材確保対策やリニューアルしたホームページの職員ブログを毎月更新し、施設行事等の情報公開を行いました。

生活課においては、リフト浴の入れ替えや腰部負荷低減のための介護ロボットを導入し働きやすい環境づくりを行いました。

地域課においては、デイサービスでは利用者の希望を確認しながら様々な行事を行い、特に日帰り旅行は好評を得ています。ヘルパーステーションでは情報共有を確実に行うために書面での連絡や報告をこまめに実施しました。居宅では医療介護連携を意識した結果、医療頻度の高い利用者のケアプランを作成する機会が多くなりました。包括では認知症総合支援事業としてオレンジカフェ等を引続き実施しました。

地域支援課においては、地域密着型サービスの小多機や特養では運営推進会議を隔月で開催し、会議内容を日々のサービスに活かしました。居宅、包括では本体同様に事業を実施しています。

栄養課においては、３つの計測（量・温度・時間）を確実に行い、誰が調理しても、均一かつ高品質な食

事を提供しました。

法人事務局、各課が実施した事業詳細について以下に報告します。

1　法人事務局

総合目標及び課題

・社会福祉法改正への継続的対応かつ介護報酬改定への対応を実施します。

重点目標及び課題	具体的取組み
⑴　３か年収支計画の策定	①　過去の利用率及び人件費の推移並びに中長期保全計画を基に収支計画を立て、資金使途を明確にしました。
⑵　新規事業の検討	①　高齢者保健福祉計画の進捗を踏まえ、引続き検討してまいります。
⑶　役員会等 **理事会**	**第１回**　６月４日 報告事項 1.　理事長の職務の執行状況について 議案 1.　（福）ふじみ野福祉会　平成 29 年度事業報告及び決算報告について 2.　（福）ふじみ野福祉会　役員等の報酬に関する規程一部改正（案）について 3.　（福）ふじみ野福祉会　ストレスチェック制度実施規程一部改正（案）について 4.　評議員会の招集（案）について **第２回**　６月２３日 議案 1.　重要事項説明書一部改正（案）について むさしの（特養・ショート・居宅） ひだまり（居宅） 施行予定年月日　平成 30 年７月１日 2.　（福）ふじみ野福祉会　役員等の報酬に関する規程一部改正（案）について **第３回**　７月３１日 議案 1.　運営規程一部改正（案）について むさしの（特養・短期入所・通所介護・訪問介護） ひだまり（地域密着特養・短期入所・小規模多機能） 施行予定年月日　平成 30 年８月１日 2.　重要事項説明書一部改正（案）について

	むさしの（特養・短期入所・通所介護・訪問介護） ひだまり（地域密着特養・短期入所・小規模多機能） 施行予定年月日　平成 30 年８月１日 **第４回**　１２月３日 報告事項 1.　理事長の職務の実行状況について 議案 1.　（福）ふじみ野福祉会　第１次補正予算書（案）について 2.　（福）ふじみ野福祉会　再雇用職員就業規則一部改正（案）について 3.　建物維持管理委託の入札（案）について 4.　紙おむつの入札（案）について 5.　清拭布の入札（案）について 6.　むさしの厨房改修工事の入札（案）について 7.　介護保険システムハード一式の入札（案）について 8.　介護保険システムソフト一式の入札（案）について 9.　運営規程一部改正（案）について　居宅（ひだまりの庭むさしの） 10. 利用契約書一部改正（案）について　居宅（むさしの・ひだまりの庭むさしの） 施行予定年月日　平成 31 年１月１日 11. 重要事項説明書一部改正（案）について　居宅（むさしの・ひだまりの庭むさしの） 施行予定年月日　平成 31 年１月１日 12. 評議員会の招集（案）について **第５回**　3月１５日 議案 1.　建物維持管理委託の入札結果について 2.　紙おむつの入札結果について 3.　清拭布の入札結果について 4.　厨房改修工事の入札結果について 5.　介護保険システムハード一式の入札結果について 6.　介護保険システムソフト一式の入札結果について 7.　介護職員処遇改善手当支給（案）について 8.　平成 30 年度予算書第２次補正予算（案）について 9.　（福）ふじみ野福祉会組織規程一部改正（案）について 10. （福）ふじみ野福祉会就業規則一部改正（案）について 11. （福）パートタイマー・非常勤職員等の就業規則一部改正（案）について 12. 介護保険システムハード一式のリース契約締結（案）について 13. 介護保険システムソフト一式のリース契約締結（案）について

	14. 平成 31 年度事業計画並びに予算書（案）について 15. 理事候補者の選定について 16. 評議員会の招集（案）について
評議員会	**第１回**　6月 23 日 議案 1.　（福）ふじみ野福祉会　平成 29 年度事業報告及び決算報告（案）について 2.　（福）ふじみ野福祉会　役員等の報酬に関する規程一部改正（案）について **第２回**　12 月 15 日 議案 1.　（福）ふじみ野福祉会　第 1 次補正予算書（案）について 2.　（福）ふじみ野福祉会　再雇用職員就業規則一部改正（案）について 3.　建物維持管理委託の入札（案）について 4.　紙おむつの入札（案）について 5.　清拭布の入札（案）について 6.　むさしの厨房改修工事の入札（案）について 7.　介護保険システムハード一式の入札（案）について 8.　介護保険システムソフト一式の入札（案）について **第３回**　３月 23 日 議案 1.　建物維持管理委託の入札結果について 2.　紙おむつの入札結果について 3.　清拭布の入札結果について 4.　厨房改修工事の入札結果について 5.　介護保険システムハード一式の入札結果について 6.　介護保険システムソフト一式の入札結果について 7.　介護職員処遇改善手当支給（案）について 8.　平成 30 年度予算書第 2 次補正予算（案）について 9.　介護保険システムハード一式のリース契約締結（案）について 10. 介護保険システムソフト一式のリース契約締結（案）について 11. 平成 31 年度事業計画並びに予算書（案）について 12. 理事の選任について
監事監査	平成３０年度の理事の職務の執行についての監査　５月 28 日

２　管理課

総合目標及び課題

・人材確保及び修繕計画を実施します。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1)　人材確保	①　各事業で常勤職員配置数を決め、法人全体で常勤職員 15 名、非常勤職員で 12 名採用しました。
(2)　修繕計画	①　業務用の洗濯機・洗浄機の入れ替えをしました。
(3)　業務定着	①　業務を滞らす事無く、ジョブローテーションを行った職員の業務定着を図りました。

委員会

・研修委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1)　内部研修の計画的実施	①　課長及び管理者研修 ・年４回し後継人材育成と組織を維持・発展するための体制整備を行いました。 「職場内研修の策定」７・８・９・１０月 ②　リーダー研修 ・年 4 回計画し現場を統括するために必要な職員及び利用者に対する対人援助技術を学びました。 「OJT 確認表の進め方(マニュアルの見直し)」７・８・９・１０月 ③　職員対象研修 ・身体拘束廃止研修　11 月　・介護職員への褥瘡予防対策研修　９月 ・感染症対策研修　８・11 月　・事故発生防止研修　12 月 ・浴室において実施した入浴事故防止研修　２月 ・高齢者の虐待防止に関する研修　２月
(2)　入職者研修の計画的実施	①　入職時期に合わせて都度以下の研修を実施しました。 ・施設長オリエンテーション・管理課オリエンテーション・接遇研修・配属先 OJT・看護研修・リハ研修・防災研修・他課研修・外部研修
(3)　職場内研修計画	①　課長・管理者研修において年度研修計画を策定しました。

の策定	

・広報委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 生活の紹介	① 広報を昨年同様発行し、ご利用者様の生活の様子について掲載しました。写真を大きく、多く取り上げることを意識しました。
(2) ホームページのリニューアル	① ホームページのリニューアルを行い、ブログで施設の最新の情報を発信しました。また、採用情報についても更新を行いました。

・防災委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 防災に強い組織作り	① 防災マニュアルを見直しました。
(2) 訓練の徹底	① 日中帯及び夜間帯を想定した訓練を行いました。

・衛生委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) ストレスチェック制度での集団分析実施の検討	① ストレスチェック制度にて集団分析実施の必要性について検討しました。 ② 集団分析の必要性が認められた為、規程の改正を行い、集団分析を実施しました。

⑵ 職員ストレスの緩和	① 委員会内で職員周知の為の標語を作成し、ストレスへの気付きから緩和への取り組みを行いました。 5 月の標語 「5 月病は、精神的な疲れが自分で 自分を追い込む季節性うつ病です」 回避するには ① ストレスは溜め込まず ② 家族や友達に悩みや愚痴を話して ③ 充分な睡眠をとり ④ 栄養バランスの取れた食事を心がけて ⑤ 適度に運動しましょう
⑶ ワークライフバランス	① 仕事外でも健康や体調管理を心掛けられるよう、職員掲示板を利用して情報提供を行いました。 何事もバランスが大切 三食の食事と腹八分！ 30歳を超える頃から日常の消費エネルギーが減ってくるため、知らないうちに食べすぎの状態になりがちです。またメニューには、肉類や揚げ物など高カロリーのものが多いため、カロリーのとりすぎにもなりがちです。こうした状態を改善するには、まず「腹八分目」を心がけること。早食いをやめ、ひと口ごとに箸を置く、食事の途中で休憩する、カボチャやキノコ類など腹持ちのする野菜などを多くとる…といった工夫をしましょう。

３　生活課

総合目標及び課題

・利用者の思いを大切にその人らしい生活を支援します。

・接遇を意識し、互いに協力し思いやりをもった介護を提供します。

・清潔で生活感のある支援をします。

特別養護老人ホーム

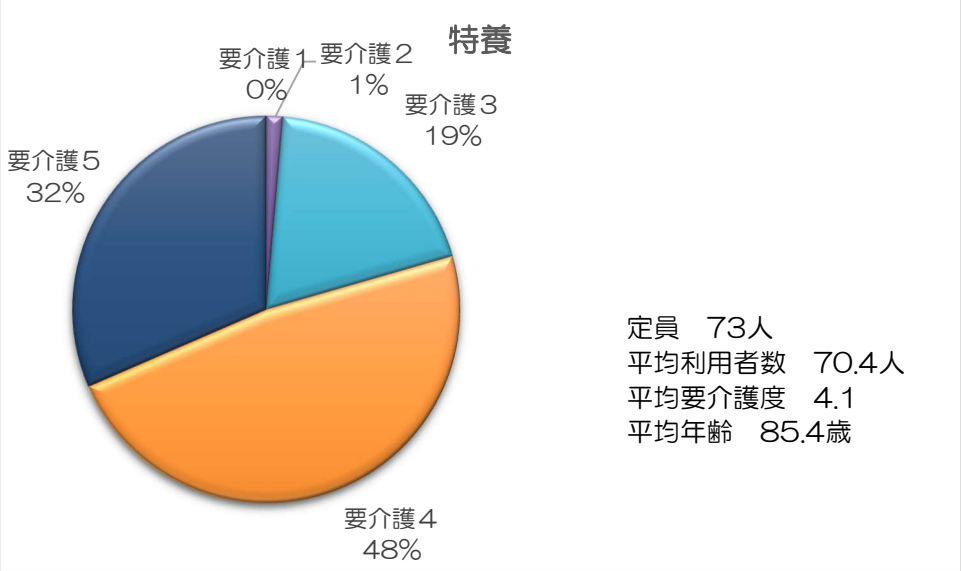

ショートステイ

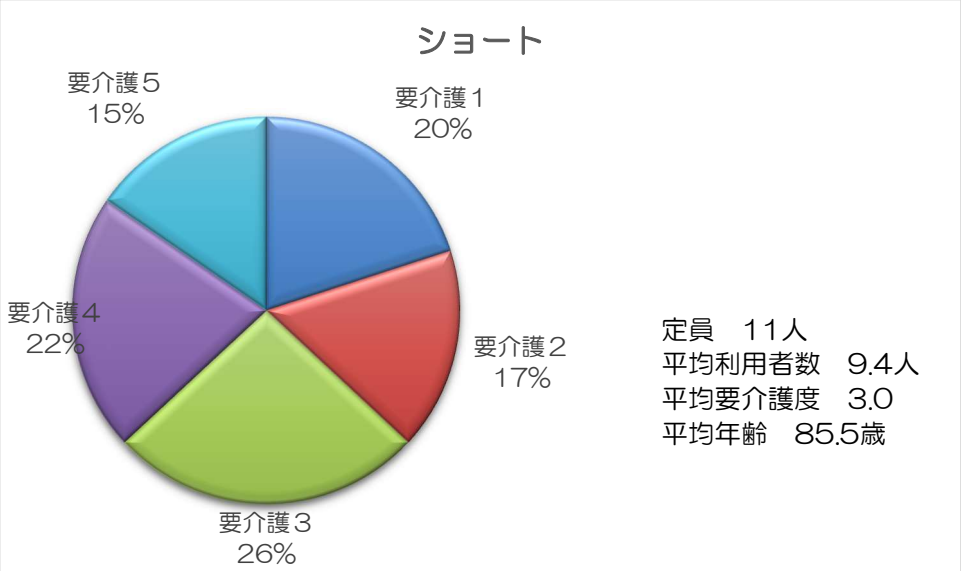

介護

重点目標及び課題	具体的取組み
⑴ 第三者評価の検証	① 第三者評価より抽出された課題として、Ⅰ：研修などで習得した知識を職員間で共有し、現場での業務や実践に反映する。Ⅱ：利用者への声掛け、関わり方の工夫を行い、質の高い支援を実施していく。上記２点がありましたが、Ⅰについては、研修報告書の確認等を行いました。Ⅱについては、声掛け等意識して行えていない職員が数名いました。来年度は身体拘束廃止に向けた検討委員会と連携し、利用者への正しい声掛けが職員全体で出来る様にします。
⑵ 職員のスキルアップ	① 介護技術が不安な職員については、積極的に自分から確認してくれて、その都度実施方法などを説明することが出来ました。しかし能力の向上までには繋がっていないので、リーダー・副主任が日頃の業務を見て、不安な職員についてはこちらから介助方法の説明を行い、職員個々の能力向上に努めます。 ② 新入職職員には入職と同時に OJT を行い、また看護・リハビリ研修を実施し、施設での働き方、流れを説明・実施出来ました。しかし以前から働く職員に対しては実施出来なかったので今後実施します。
⑶ 介護職員としての接遇マナーの向上と意識付け	① 職員個々が意識しながら声掛け等行うようにしました。しかし時間が経つにつれ、声掛けが乱雑になってしまう場面も見受けられたので、常にきちんとした声掛けが行えるようにします。
⑷ 余暇活動の充実	① 利用者懇談会などを活用し、利用者の要望・希望などを抽出することが出来ましたが、全ての要望・希望を叶えることが出来なかったので、極力叶えられるよう余暇・レク活動時間を設けられるようにします。 お花見 新年会

⑸　年間諸行事

実施月	行事	実施日
４月	お花見行事	３月下旬～４月上旬
	行事食（寿司）	４月１９日（木）
５月	端午の節句	５月４日（金）
	行事食（端午の節句）	５月４日（金）
	菖蒲湯	５月５日前後
	BBQ 行事	５月 15 日（火）
６月	ユニット行事	６月中
	流しそうめん	６月 18 日（月）
７月	七夕行事	７月６日（金）
	行事食（七夕）	７月６日（金）
	納涼祭	７月２８日（土）
	外出行事	７月 20 日（金）
８月	行事食（精進料理）	８月１３日（月）
	居酒屋行事	８月 28 日（火）
９月	長寿を祝う会	９月１５日（土）
１０月	外出行事	１０月中
	お好み焼き行事	10 月 23 日（火）
１１月	ユニット行事	１１月中
	芋掘り行事	11 月５日（月）
	鍋行事（きり）	１１月１３日（火）
	鍋行事（さくら）	１１月１４日（水）
	鍋行事（もみじ）	１１月１５日（木）
	鍋行事（きく）	１１月２０日（火）
	鍋行事（ゆり）	１１月２１日（水）
	鍋行事（ふじ）	１１月２２日（木）
	行事食（寿司）	１１月２９日（木）
１２月	もちつき行事	１２月１５日（土）
	冬至（ゆず湯）	１２月２２日前後
	クリスマス（行事食）	１２月２５日（火）
１月	正月料理（行事食）	１月１日（火）
	新年会	１月１２日（土）
２月	節分行事	２月１日（金）
	行事食（寿司）	２月１９日（火）
３月	雛祭り行事	３月１日（金）
	行事食（雛祭り）	３月４日（月）

看護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 利用者の健康・体調管理	① 行事の参加や食事介助、日々の処置等を通して利用者とのコミュニケーションを図り、個々の健康状態の把握を行いました。体調の変化に対して日頃の経過や様子との異変を感じとることで早期対応に繋げることができました。 ② 利用者の健康状態について、朝礼・夕礼を活用し介護職員や他職種と情報共有し、指示・指導等の対応はできました。ケア記録を確認し、気になる所がある時はリーダーや個々に改めて指導し、相違の対応も行いました。
(2) 嘱託医との関係づくり	① 新しい嘱託医と利用者との関係が今までと同様に保たれるよう情報交換を行いました。回診時のみの関係ではなく、適宜情報共有することで利用者の状態を継続的に医師に報告をすることができました。 ② 回診前日に書面で受診や状態の報告を実施しました。回診リストに報告内容や処方についても追記を加え、医師がスムーズに状態把握できるように努めました。
(3) フットケアの充実	① 皮膚・爪トラブルの起りやすい方を把握し、治療後も予防的な軟膏塗布を行いました。軽度な症状の発生時は早期対応に繋がるよう、入浴処置表に処置内容を記載しました。介護職員の意識が向上し、看護職員に報告しやすい環境は整備できました。 ② 清潔が保たれるよう、日々の生活や入浴時に爪切りや軟膏塗布等の処置を行うことができました。今後の課題として介護職員と連携し、日々の生活の中でもケアの充実に繋がるように対応策を協議します。

リハビリ

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) レクの共同実施	① レクリエーションリハビリを行う際に、外部ボランティアを募ってもらえるよう、相談員へ日時とレクリハの内容を伝えました。 ジャガイモ堀り 流しそうめん

	② レクリエーションリハビリとしての外出は行えませんでしたが、日々の機能訓練の中で歩行練習を兼ね、短時間ですが施設外を散歩する時間を設けました。ご利用者の方から「歩きたい」との声がかかるようになりました。
(2) ケアの質の向上	① 基本ケアである座位と臥床時のポジショニングについて、ご利用者の生活に合わせ職員個々に実施しました。特に、座位保持が困難なご利用者の食事時の姿勢保持は、良姿位が保持できるようになり、誤嚥防止にも繋がっています。

相談

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) ボランティアの受け入れ	① 外出支援の実施を積極的に行いました。利用者からの希望にて近隣に買い物に出かけ、天候の安定している日には散歩などの支援を実施しています。継続的に傾聴などのボランティアを実施しています。 ② 新規 4 団体及び個人 1 名の受入れを実施しました。昨年度比、延べ回数 3 回及び延べ人数 68 人増加しています。 新規団体 ・フラダンスクラブ ・南京玉すだれクラブ ・手体操クラブ ・マジッククラブ 新規個人 ・音楽クラブ フラダンスクラブ 南京玉すだれクラブ ③ 既存のボランティアに対しても富士見市社会福祉協議会が行っているポイント制度の情報提供を継続的に実施しました。ボランティア保険に対しても 31 名実施し安心して活動ができるよう行いました。また、年度末には一年間活動していただいたボランティアの方々を招いて、「ボランティア感謝の集い」を開催し、100 名の参加がありました。
(2) 利用者本位のケアプラン作成及び説明	① 利用者の自立支援に基づいたケアプラン作成に対して、各セクション協働に情報収集に努め、利益あるケアプラン作成をしました。 ② 専門職と的確なアセスメントを実施し予定に沿ってケアカンファレンスを実施しています。今後実施するサービスについて施設・利用者・家族の合意のもとに実施しました。

⑶ 特養の稼働率安定と維持	① 特養入所稼働率 96.5%でした。昨年度比で 1.0%上昇。退所者の人数減少及び入所までの空床日数が減少しました。 ② 月 1 回の入所検討委員会を開催実施しました。優先入所指針に沿って入所希望者の方の情報及びご家族とコミュニケーションをとり、待機者と入所案内を行いました。 ③ 入院者数が昨年度比で 25 日増加。入院者数も 1 名増加となりました。入院者の状況調査を毎週水曜日に面会や病院のソーシャルワーカーを通して実施しました。早期発見対応にて入院支援行うも、入院後に重度化し医療頻度が高くなり長期化してしまう傾向にありました。
⑴ 短期入所生活介護の稼働率向上	① SS 利用稼働率 86.2%でした。昨年度比で 6.1%上昇しました。定期利用者の安定利用及び長期利用の方の利用調整が稼働率上昇に繋がりました。 ② 居宅介護支援事業所に毎月空床情報を発行し、常に情報を発信しています。また、事業所に赴き、直接コミュニケーションをとりお互いに有益にサービスが提供できるようにしました。 ③ 利用者、ご家族、居宅介護支援員と協働し生活の向上に繋がるサービスとして、ご自宅で実施している趣味や趣向などを積極的に持参していただくようお願いし、活気ある施設利用と家族及び担当事業所とも積極的に情報提供（介護明細など利用）の実施をしました。

・生計困難者に対する相談支援事業

総合目標及び課題

・社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方に訪問相談等を行い、必要なサービスにつなぐことをします。そして、生活保護等での既存制度では対応できない方で、経済的困窮により医療や介護サービスの利用が霜害されている場合、その費用等の全部または一部を支援する経済的援助を行います。

重点目標及び課題	具体的取組み
⑴ 担当相談員の配置並びに相談活動	① 社会貢献事業を実施するために、2 名の相談員を配置し地域の生活困窮者に対する課題の解決に努めました。社会福祉協議会の生活困窮担当支援員の方との支援相談やあんしんセーフティーネット事業での課題解決への相談は継続的に実施しました。
⑵ 経済的援助	① 具体的経済援助を年度中は実施しておりませんが、必要とする方からの相談を重ねるなかで、経済的援助の必要性を判断した場合は施設長に報告し支援を実施します。
⑶ 研修会への参加	① ブロック別研修会議 ・平成 30 年 7 月 2 日　第 1 回社会貢献活動推進連絡会議 ・平成 31 年 2 月 25 日　彩の国あんしんセーフティーネット事ブロック会議研修

	・平成 31 年３月 15 日　　第２回社会貢献活動推進連絡会議 ②　相談員養成研修 ・平成 30 年７月 31 日　　彩の国あんしんセーフティーネット事業 ８月８日　　就労支援担当者養成研修

委員会

・安全委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 事故の減少及び防止への取り組み	①　同様の事故報告が月内に２件以上の場合は、フロアー会議や安全委員会会議で議題として取り上げ、対応策の検討を行いました。 ②　ヒヤリハット報告時は職員間での情報共有を行い、周知・徹底に努めました。 ③　事故の起きた時間帯を調べどのような時に事故が起きているのか、同じ様な内容は他にないのか、どう対応しているか話し周知しました。
(4) 報告書の周知徹底への取り組み	①　報告書が上がったことは日誌に残し職員に周知しました。 ②　報告書についての話し合いは、事故の起きたその日その時に行う事を目指し事故時にいる職員で迅速に話し合うことができました。

・排泄委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 利用者の ADL に合わせた排泄介助の実施	①　利用者の ADL を把握し、また体形の変化も観察し、変更が必要な場合は随時対応しました。 ②　３ケ月に１回の見直しは、関わる職員すべての意見を参考にし、適切なパットの選定を行いました。
(2) 適切な排泄用品の使用	①　必要に応じ意見交換をし合い、それぞれに合った適切な排泄用品の使い方を身につけました。 ②　新人職員への指導を行い、正しい仕様方法を伝えました。

・入浴委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 安全な入浴介助への取り組み（転落事故・転倒事故・怪我等の入浴事故防止対策）	①　入浴形態や介助方法の変更については職員間での情報共有に努め、実施することができました。介助中も職員同士で声を掛け合う等、安全配慮に努めることもできました。 ②　ストレッチャーからの転落や滑落、火傷や裂傷などの大きな入浴事故はありませんでしたが、衣類更衣時の表皮剥離や爪切り時の少量の出血等、軽度な事例が報告されました。より安全な入浴支援に向けて職員への注意喚起を行っています。 ③　入浴機器の操作方法や機器の不具合時の事例紹介等、事故に直結する可能性のある事例については随時、職員への周知を実施しました。

⑵ 入浴形態の見直し。	① 利用者のＡＤＬ等の変化に伴い、職員協議を実施し、身体状況に合わせた安心・安全な入浴支援に努めることができました。日々の状態観察を欠かさずに、今後も継続していきます。

・食事委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
⑴ 食事時の誤嚥防止	① 食事摂取状況を観察し、個人の嚥下状態に合わせて食事形態の変更を行い、誤嚥防止に努めることができました。口腔マッサージ等にも取り組みましたが、十分ではなかったので、継続実施ができるように周知していきます。
⑵ 安全な服薬介助の実施	① 看護と連携しダブルチェックの徹底を行い、安全な服薬介助に努めました。基本ではありますが、服薬はお茶や水で実施しました。
⑶ 手指の消毒	① 食事前・間食前にアルコールにて手指消毒を行いました。

・整容委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
⑴ リネンの清潔保持	① 週１回のリネン交換は滞りなく行うことができました。汚染を確認した際も速やかに交換し、清潔を保持することができました。
⑵ 感染予防の実施	① 感染症流行時は全職員に周知し、ユニット内の手すりや入口扉、トイレ内や食堂テーブルの消毒を行い、感染予防に努めました。日々の消毒には課題が残りましたので、通年を通して職員の意識向上を図ります。
⑶ 環境整備・清潔保持の実施	① 季節の変わり目(衣替えを行う６月及び 11 月)に居室担当による整理整頓を行いましたが、十分ではなく指摘を受けることもありました。季節に合わせた衣類調整を行い、体調管理に繋げます。

・身体拘束廃止に向けた検討委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
⑴ 職員の意識改善	① マニュアルが完成する前に、「高齢者ケア　ユマニチュード」を施設内に貼り出し、身体拘束や虐待に向かいやすい動作や心理の抑制を行いました。 ② ご利用者に対し、不適切な声掛けを聞いた際にはその都度、言い換えの言葉を伝えるようにしました。その成果として、言葉の言い換えを伝える前に、声を掛けただけで気が付く職員も増えました。
⑵ スピーチロックマニュアルにつ	① アンケートを実施いたしました。その結果、スピーチロックを知らなかった職員に対し意識付けをすることができました。

いて	② スピーチロックアンケートを基に委員のみでマニュアル作りを行ってきましたが、マニュアルを作る過程で自分達の意識が変わってきていると感じました。これは完成したものを読んでもらうより、委員以外の職員にもマニュアル作りに参加してもらう方が意識を変えていける、という考えに変わりました。
⑶ スキルアップ研修の実施	① 全職員対象に「認知症の理解とケア」について認知症看護認定看護師を招き、研修を実施いたしました。その結果、今まで職員が悩んでいたケアについて、肩の力を抜いてケアに取り組むことができました。

介護ロボット委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
⑴ 介護ロボットの活用	① メーカー担当者から目的や効果及び介護現場での使用方法、職員への指導方法等の管理者講習を受講しました。排泄・入浴・移乗介助等、腰部負担がかかる場面に使用場所を限定し、より効果を実感できる取り組みを行いました。 ② 効果の実感や使用感を測定するため、指定の書式様式に記入を行い統一したエビデンス採取に努めました。記入が抜けてしまうこともあったので、より正確なデータ統計ができるように、記録の管理に努めていきます。 ③ メーカー担当者から使用目的や効果及び現場職員への指導方法等の管理者講を受講しました。 受講した職員が講師となり現場職員に安全使用者講習を実施し、使用方法の指導を行いました。より効果的に活用ができるよう、介護ロボットを導入している他施設との定例会に参加し、実施状況や取り組み方法の情報交換を行いました。次年度も定例会への参加を継続し、より効果的・快適に施設内で使用できるよう、情報共有を図っていきます。パートナー企業協力のもと、施設内職員へのサポート依頼を行いました。

4　地域課

総合目標及び課題

・デイ、ヘルパーステーションのサービスＡ型サービスが軌道に乗るように包括・居宅が盛りあげていきます。

・各事業所内の職員が利用者の個性やニーズ、家族背景等を確認し、皆で共通認識を持つようにします。

・共通認識のもと自立支援とリスクマネジメントの両立を目指します。

デイサービスセンター

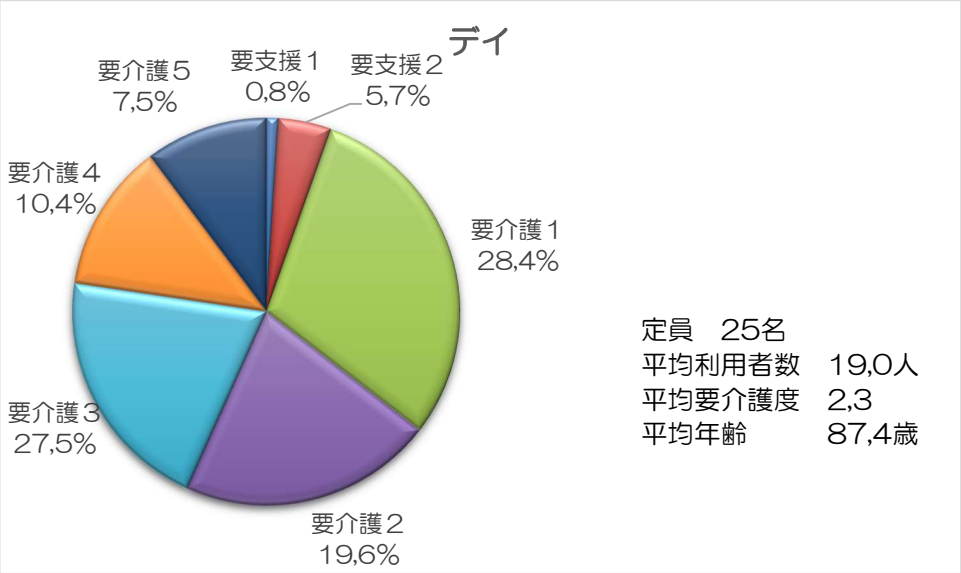

重点目標及び課題	具体的取組
(1) 介護	①　職員個々の得意分野を活かし、合唱や歌では楽器やピアニカ、ハンドベルを使ってクリスマス行事やレクリエーションを楽しみました。レクリエーションではテーブルごとでチームを作り、都道府県を当てるクイズやビンゴ、「今日は何の日」などの回想療法に繋がるものを行いました。 どら焼き作り 日帰り旅行　パサール三芳 ②　テーブル拭きやおしぼり、タオルたたみ等、日々の生活に関連した生活リハビリを勧めてやっていただきました。
(2) 医務	①　状態変化に気を配り、いつもと違うことがある場合は家族、ケアマネへの報告を実施。早期に対応出来るように意識しました。

(3) リハビリ	① 個別機能訓練の必要性を伝えて体験の参加を促しました。継続的に運動やマッサージを行うことにより転倒防止につながり、大きな事故が少なくなりました。
(4) 運転	① 当日のキャンセルや不測の事態でも朝礼などの申し送りで職員皆で周知し、滞りなく行えました。特にマナー違反の運転者、自転車、歩行者も増えてきているので注意して取り組みました。
(5) 相談	① 利用者や家族、関係者に安心感、安堵感を持ってもらえるように対応しました。中には職員、相談員の声を聞くだけで安心して頂けるように信頼関係の構築が出来ました。 ② 家族、他事業所との連携を図りながら丁寧且つ真摯な対応に努めました。
(6) 通所型サービスＡの実施	① 要支援の利用者を積極的に受け入れてきました。通所に通うことにより、自立した生活を継続できる機会を作ることになりました。 ② 年間を通し滞ることなく円滑に受け入れが出来ました。
(7) 稼働率維持・向上に向けた取組み	③ 稼働率を維持するために色々な事を考えて取り組みましたが年間の目標である 75,9%に届きませんでした。

ヘルパーステーション

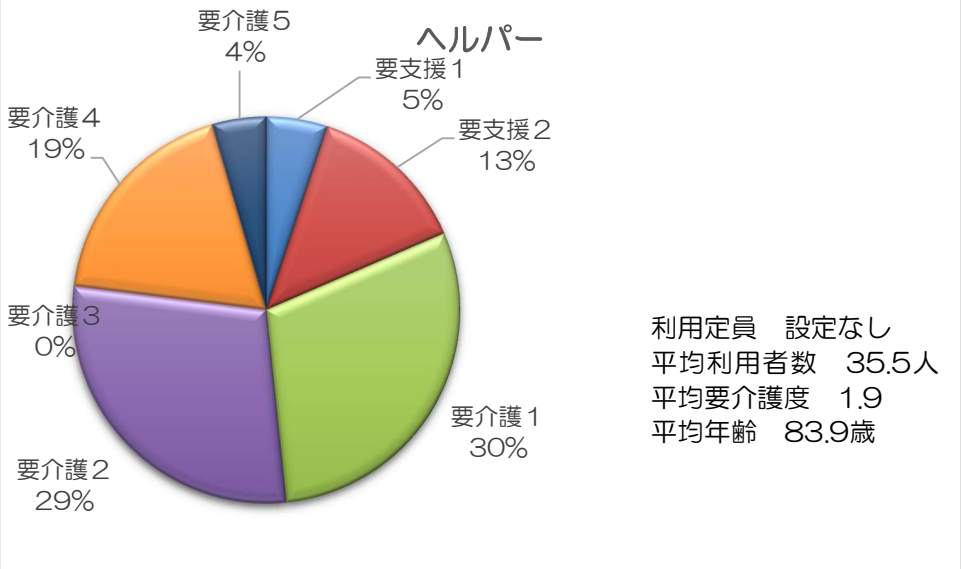

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 職員の資質向上への取り組み	① ヘルパー会議は年間 12 回の開催予定でしたが 2 回行うことができませんでした。会議が開催できないときは、書面での報告と申し送りを徹底し情報共有に努めました。 ② 信頼関係を構築できるよう統一したサービスの提供を心掛けました。在宅生活継続の為、利用者の生活全体を把握するように努め助言等が行えるよう取り組みました。 ③ 接遇について会議等でも議題に多く取り上げ、常に意識することができました。 ④ 内部研修には出来るだけの参加をして職員のスキルアップを図りました。
(2) 相談・苦情への対応	① 問題発生時は早急に報告することを徹底し誠実に対応しました。必要時はケアマネへの報告・相談を行い連携が取れるよう努めました。 ② 些細な情報も職員間で周知し対応策・予防策を話し合うことで再発防止に努めることができました。
(3) リスクマネジメントの重要性	① 日々の記録確認や申し送りの徹底を意識し、利用者の変化に気付けるよう努めました。 ② ケアマネ、医療との連携を図り、利用者情報の共有をしてサービスに入ることができました。 ③ 緊急時の対応・手順を把握した上で、連絡を取る等の迅速な対応ができるように意識してサービスに入りました。
(4) 訪問型サービス A の実施	① ケアプランに沿った自立支援を意識し、自立を妨げないよう見極めて対応出来るように取り組みました。
(5) 延べ利用者日数の向上に向けた取り組み。	① 実績報告と共にモニタリング報告書の作成、日々の報告を確実に行うことで信頼関係構築を図り、新規依頼に繋げることができました。 ② 手作りの花色紙にヘルパーからのメッセージを贈り、喜んで頂きました。 ③ 月平均 400 回を目標としましたが結果、月平均 286.1 回となり、目標を達成することが出来ませんでした。

居宅介護支援事業

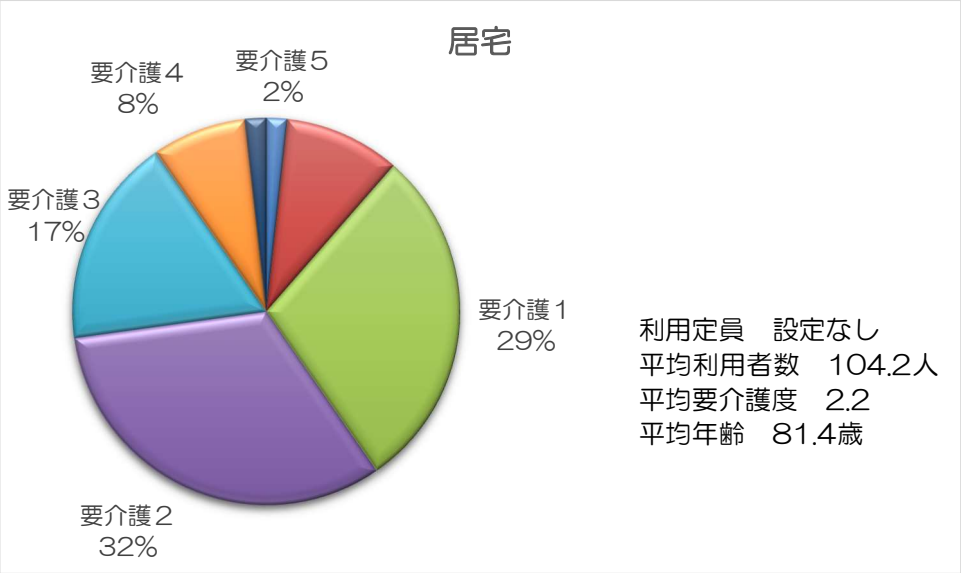

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 事業所内の連携	① 職員１人では解決が難しい場合には管理者と同行し、自宅へ訪問。結果、複数人で検討することで問題解決することが出来ました。 ② 全職員が出席する月に１度の検討会議を開催し、会議以外でも困りごとがあれば都度、話合いを実施しました。介護保険情報や担当利用者の情報共有、困難処遇の話あいをすることで対応策及び早期解決が出来る方法の検討を話合うことができました。問題意識をもつことで職員それぞれが１人で解決出来るようなりました。 ③ 地域ニーズを把握し、地域住民の受け入れは調整がつく限り、受け入れを実施しました。結果、今年度の新規受け入れを 19 件。月平均 1.6 件の受け入れることが出来ました。
(2) 医療・介護連携	① 在宅生活が難しいと思われる方でもご家族の希望で在宅復帰するような場合、訪問診療の医師や訪問看護との連携を図りながら終末期ケアを担当することが出来ました。結果、医療・介護連携を意識した、医療頻度の高い利用者のケアプランを作成する機会が多くなりました。 ② 医師との連携を図るため、書面を作り、やりとりを行うことで情報提供をする機会を増やすことができました。医師との面会は往診に合わせた訪問や受診時の付き添いなど、工夫しながら関わりを増やしました。 ③ 顔の見える関係を意識し、ケアマネから積極的に事業所へ連絡を取ることを継続す

	ることで相手に取って報告しやすい（話やすい）関係を作ることが出来ました。
⑶ 自立支援に向けたケアマネジメント	① 実現出来るような目標を設定したことで利用者が意欲向上するきっかけ作りが出来ました。例として意欲がなく何もせずに過ごすことが多かった利用者が塗り絵を１人で出来ることを目標とすることで最近では趣味となり、毎日の様に実施出来るようになりました。 ② 本人やご家族に確認し、「少し前なら出来ていたが最近は出来なく（やらなく）なってしまった」内容を可視化。実現できるかどうかをご家族と一緒に考えて実施しました。 ③ 毎回、サービス担当者会議にて計画書（目標）を読み合わせ、共通認識をもてるように実施しました。結果、担当者それぞれが目標実現を意識した取り組みを継続することが出来ました。
⑷ 作成率維持・向上に向けた取組み	① 年間通してケアプラン作成率（要介護+要支援の平均）は 80%となり、目標の８５%を達成することは出来ませんでした。年間、要介護のプラン 1251 件（月平均 104 件）、予防のプラン 196 件（月平均 16 件）を実施しました。

地域包括支援センター

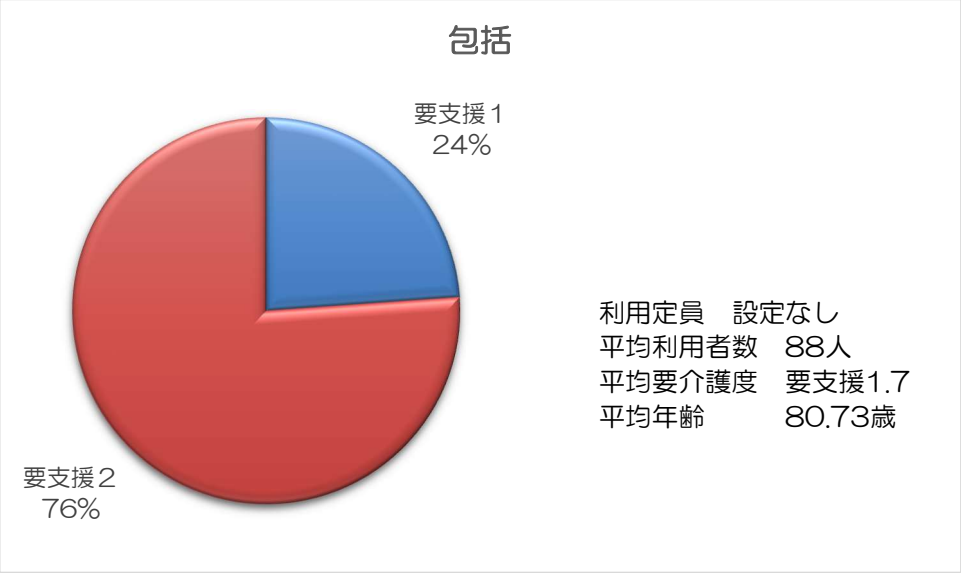

重点目標及び課題	具体的取組み
⑴ 総合的な相談支援	・地域包括ケアシステムの要として関係機関と連携、深化・推進に努めました。介護予防啓発やセンターの周知のために、町会やふれあいサロンへ出前講座を実施し、広く地域へ周知活動を継続しました。また、交流センターや各種団体からの依頼もあり、公共施設開催の講座も実施しました。 項目 ｜ 参加 ｜ 開催・場所・対象等

	出前講座、介護予防講座	１０回実施 延５２９人	4/11　ふれあいサロンひろば（36 人） 5/13　勝瀬地区社会福祉協議会総会（49 人） 7/23　サロンはるな（23 人） 8/26　渡戸喜楽会（49 人） 8/30　渡戸東町会敬老会（138 人） 9/21　ふじみ野塾（17 人） 10/3　ふじみ野ふれあいサロン（40 人） 10/17 渡戸第３サロン（51 人） 10/3　ふじみ野ふれあいサロン（40 人） 12/19 羽沢１丁目サロン（37 人） 2/2　渡戸第２サロン（45 人） 2/15　渡戸３丁目町会（44 人）
	出前相談会	相談８件、 血圧・骨密度測定 60 人	３/9、10　南畑ふるさと祭り 相談、血圧・骨密度測定等 緊急連絡カード配布９件
	健康講座	南畑第１～５町会 96 人	南畑地区社会福祉協議会 「あなたの知りたい介護予防」 第４町会は雪のため中止。

・地域におけるネットワーク構築のために、地域密着型通所介護事業所運営推進会議出席や、民生委員、関係機関との情報交換会等も実施し、ネットワーク拡充・活性化に努めました。

項目	開催・参加	場所・対象等
民生委員との情報交換会	5/9 5/10	水谷・南畑地区民生委員協議会 勝瀬地区民生委員協議会
地域密着型通所介護運営推進委員会	8/6、2/12 9/20、2/22	デイサービスセンター南畑 はるな苑デイサービスセンター

・認知症や、虐待、消費者被害防止等に市の事業である「高齢者見守りネットワーク」訪問の強化月間を定め、事業所等 46 件訪問し、うち２７件の承諾を得て、連携協力体制の一助としました。

⑵　権利擁護、虐待の早期発見・防止

①　高齢者虐待の防止・支援

出前講座等で理解を得る機会の啓発を行いました。また、虐待の芽の早期発見と対応が行えるよう地域における支援体制の構築も図りました。

②　消費者被害等の防止・支援

出前講座や出前相談等では、地域で今起きている生の情報提供を行い、被害防止のための普及・啓発を行いました。

③　成年後見制度等の利用支援

制度の周知に努め、利用支援しました。社会福祉協議会の成年後見センターの成年

後見実務者会議はなくなりましたが、今後も連携とネットワーク構築を継続します。

⑶ ケアマネジャーへの支援

① ケアマネジメント向上に資するための研修会開催や、年 6 回ケアマネサロン「クラージュ」を 5 包括で開催し、ケアマネの質の向上への支援をしました。ケアマネジャーに対する相談・支援処遇困難への助言や後方支援も継続しました。

項目	開催・参加等	場所・対象等
ケアマネ研修会	6/13 ４７人	「介護報酬改定について」 高齢社福祉課地域包括ケア係
ケアマネサロン 「クラージュ」 偶数月第３金曜	4/２０、6/15、8/17、10/19、12/21、2/15	５圏域包括が輪番で担当

⑷ 介護予防ケアマネジメント

① 自立支援のために高齢者の社会参加の視点や、多様な主体によるサービスの活用も勘案しながら地域や関係者の理解を仰げるよう努めました。予防プラン数作成は、上記の見解から一定数は増加となりましたが、センターの基本事業遂行に支障のないように実施しました。予防プランは、ケアマネジャーの入職により、昨年度の 255 件から本年度 306 件と増え、委託は、昨年度の 738 件から本年度 718 件と減らせました。

⑸ 医療・介護連携

① 医療的ニーズを抱えた要介護高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで継続可能なよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために関係機関との連携を推進しました。「医療と介護連携の会」「ケアカフェ」等に参加し、顔の見える関係を目指してネットワークを築きました。

⑹ その他

① 地域ケア会議

「地域ケア圏域会議」では、地域における事例を通し、地域課題の発見・把握や地域支援ネットワークを構築しました。「地域ケア個別会議」では、介護支援専門員が担当する要介護者の自立支援に資するケアマネジメント支援をしました。「介護予防支援地域ケア会議」では、自立支援に資するケアマネジメント支援を目的に市へ包括事例を提供しました。

特に、地域ケア圏域会議では、地域の課題（「地域での運動を通じた介護予防の取り組みについて」～遠方への移動困難な方が集える地域づくりを考える）を地域の方と共有し、健康講座へ繋げました。その後、町会長はじめ地域の方の熱い思いが原動力となり、集会所でのパワーアップ体操クラブ開設講座に至りました。

地域ケア会議	センター開催	地域ケア　圏域会議	地域事例	３回
		地域ケア　個別会議	要介護プラン	３回
	市開催	介護予防支援地域ケア会議	要支援プラン	２回

	年合計　８回

地域ケア会議

②　認知症地域支援推進

・認知症の正しい理解についての普及・啓発のために「認知症サポーター養成講座」を年 2 回開催しました。他に、中学生向けの認知症サポーター養成講座を勝瀬中学校の３年生・教員 240 人に実施しました。

・認知症地域支援推進員として、９ 月 21 日の世界アルツハイマーデーにあわせ、「富士見オレンジダイヤル」（認知症相談）、リーフレット配布（鶴瀬駅）を実施しました。

・認知症初期集中支援チームメンバーとして、市や専門医療機関等と連携し、必要な医療や介護の導入・調整、家族支援など、初期に包括的・集中的に支援をしました。

・地域の方や専門家、認知症の方・家族が、相互に情報共有し理解を深める場として「オレンジカフェ」の継続を図りました。老人福祉センター改修工事に伴い開催場所を南畑公民館へ移し、「南畑いこいば」を開催しました。

項目	開催・参加者	場所・対象等
認知症サポーター講座	8/27　　35 人	南畑公民館
	11/23　　46 人	勝瀬集会所
中学校向け認知症サポーター養成講座	3/5　　240 人	勝瀬中学校 ３年生、教員
オレンジカフェ 「びん沼茶房」 「渡戸３」 「南畑いこいば」	 5、7月（9月～改修工事） 4、6、10、12、２月 9、11、1、３月	 老人福祉センター 渡戸３丁目集会所 南畑公民館
認知症地域支援推進員会議	12 回	市、５包括の認知症地域支援推進員
認知症サポーターフォローアップ研修	「声かけ模擬訓練」 2/21　　44 人	総合体育館 サポーター養成講座修了者

③　生活支援体制整備事業

高齢者を取り巻く課題やその解決方法について地域住民の方と一緒に考える機会（地域住民座談会）を行えるよう関係者と連携しながら取り組みました。生活支援体制整備推進会議には３回出席し、県社協・市地域包括ケア担当者・市社会福祉協議会生活支援コーディネーター・地区社会福祉協議会会長・町会長連合会の生活支援体制

整備事業委員・包括での意見交換を行いました。

④　介護者教室実施・介護者サロンへの支援

介護者の負担軽減のために、地域で介護や医療に携わる方の活用も考慮し介護者教室を開催しました。介護者サロン支援として、介護者の負担軽減や、社会的交流の機会を得られるよう介護者の心情を理解し専門的助言を行いながら支援をしました。ボランティア等に対する相談支援しながら連携・協力に努めました。

項目	開催・参加者	場所・対象
介護者教室 「アンガーマネジメント」	9/29　　71 人 11/16　50 人	勝瀬集会所 ピアザ☆ふじみ
介護者サロン「窓陽」	毎月第３金曜	ふじみ野交流センター

介護予防講座

⑤　個人情報の保護等

他機関への情報提供や会議等では、特定表現や提供回収を慎重に行いました。法令遵守し情報の取扱いや管理は厳重管理し、事故やクレームには至りませんでした。

⑥　地域行事への参加・協力等

設立からの地域に開かれた法人施設として培った定評を継続できるよう、地域行事への参加協力に努めました。また、地域共生社会における社会福祉法人としての使命と役割を常に念頭に活動に努めました。

配食サービス

重点目標及び課題	具体的取組み
(1)　在宅生活を支える事業としての構築	地域課の特色を生かし、サービスで訪問する際に必要性を確認し、他部署との情報を提供する等、事業を知ってもらうことを継続しました。結果、同じ法人内にある小規模多機能事業に利用が繋がり、現在も継続しています。実績として年間（昼食）延べ 34 名、490 食。（夕食）延べ 51 名 1407 食となりました。
(2)　地域への配食事業の周知	必要時に迅速に対応出来るように努め、パンフレットの配布など継続した周知を務めました。

５　地域支援課

総合目標及び課題

・人材確保と定着率の安定を目指します。

・職員育成に力を入れ、育成指導技術を高めます。

・業務内容を見直し、効率化を進めます。

小規模多機能型居宅介護

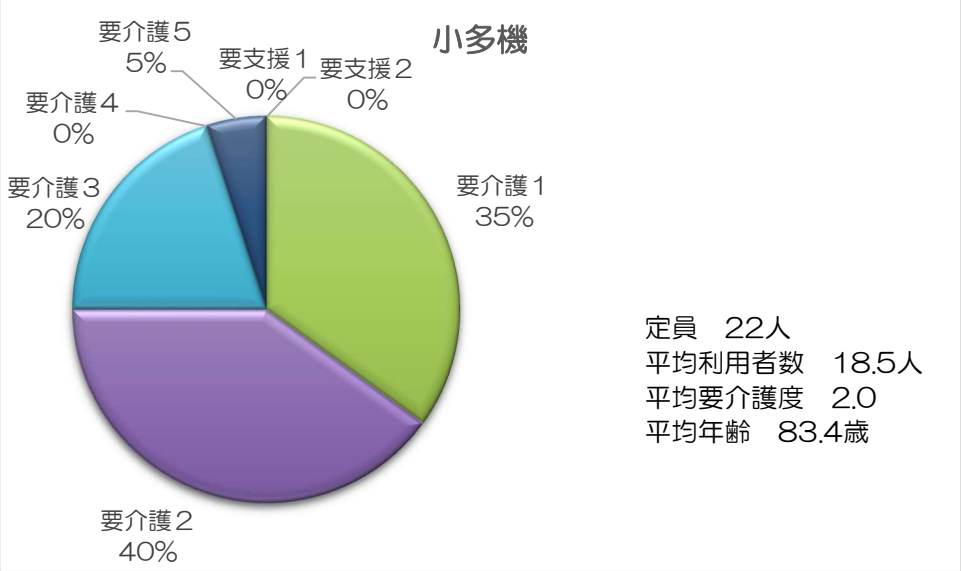

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 利用者本位のサービス	① 小規模の役割について、毎月の会議内で職員都合でのサービスになっていないか確認しながら支援内容を決定しました。しかし、利用者本位のサービスについては家族との兼ね合いもあり、在宅生活ができる方が入所してしまうなど難しさも見られました。
(2) 接遇マナーの向上	① 接遇について毎月の会議内で議題として載せ、話し合いと振り返りを行いました。 ② 私語について意識づけを行うことはできましたが、キッチン横のホワイトボードを使用して業務の調整を行う機会が多く調整を延長として私語に発展してしまうことがありました。
(3) 薬の管理体制の構築	① 事業所で処方薬の管理をする方が増えたことにより、服薬管理場所を広くし配薬間違いのないように整えました。 ② 訪問時の服薬介助方法について、マニュアル通りの介助を実施しましたが、年度内で１件誤薬が発生しました。訪問時の服薬介助方法について即座に話し合いの場を作り介助方法について見直しを行いました。
(4) 利用者満足度調	① 利用者満足度を把握するためのアンケートを実施しました。利用者の意見として概

査 ⑸　年間の催し	ね満足いただけていることがわかりました。 ②　アンケートの結果をもとに、サービスに反映させます。

実施月	予定	予定日
４月	お花見	桜の時期に合わせ通いの帰りの送迎の際に車内から桜を眺めながら帰る
５月	端午の節句 ホームパーティー （家族参加）	５月２日 ５ 月の誕生者のお祝いを兼ねてケーキを味わう ５月 26 日 ご家族を呼んでのパーティー形式のイベント
６月	運動会	６月 26 日 昼食はお弁当形式で提供 ４競技実施で得点を競う
７月	七夕	７月 23 日 外食
８月	カラオケ大会	８月 27 日 施設内にてカラオケ大会 昼食としてお弁当
１１月	菊祭り	１１月 12 日 川越喜多院の菊祭り 昼食は外食
１２月	冬至 餅つき（家族参加） クリスマス	１２月　第４週 ゆず湯 １２月 16 日 ご家族を呼び餅つきと もち４種類昼食時に味わう １２月23～25日 クリスマスの歌、プレゼント
１月	新年会（家族参加）	１月 13 日 ご家族を呼び昼食時に新年お祝いの食事を味わう ボランティア２組による披露（音楽ボランティアシャボン玉、大正琴）

	 カラオケ大会 川越喜多院　菊まつり
(6) 稼働率維持・向上に向けた取組み	① 上記取組みの結果、年間稼働率 81.0%でした。 ② 定員については年度内に定員の上限近くへ登録が増えることがありましたが、入所や入院による利用終了や職員配置の関係で定員の引き上げを行うことはできませんでした。

地域密着型特別養護老人ホーム

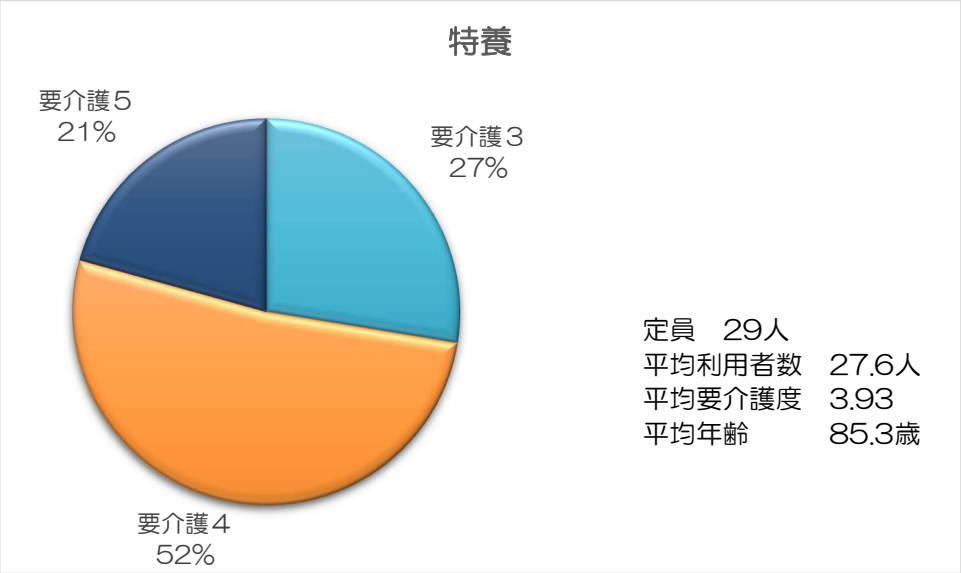

介護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 第三者評価の検証	① 第三者評価の結果をもとに各委員会にて事業計画に落とし込み、取り組みました。
(2) ユニットケア	① 個別の 24H シート作成には至りませんでした。入居者懇談会を通して、入居者の要望を引き出すことはできました。 ② 入居する際の「これまでの生活スタイル・こだわりシート」はご家族協力のおかげで継続できました。今後、施設生活を送る上で参考にしています。

⑶ プライバシー	① 入居者の前で他入居者の話や引継ぎをすることがあり、プライバシーの配慮に欠ける行為がありました。場所を変える・時間を改めるなど注意していきます。記録物に関しては出したままの状態にせず、職員 PC スペースに置くことで他者の目に触れないよう配慮できました。
⑷ 引っ張らないケア方法	① 特にトイレ誘導時、立位姿勢を取る際にズボンを引っ張って立ち上がらせる行為がみられました。上腕・前腕など原因不明の皮下出血があり、トランスやトイレ誘導時の可能性が考えられます。安全第一に考え「引っ張らないケア方法」について意識向上を図っていきます。
⑸ 年間の催し	以下の通り、毎月催しを実施することができました。

実施月	予定内容	実施内容
４月	お花見	桜の開花時期に応じて 随時、大應寺まで散歩を 兼ねて外出
５月	端午の節句 菖蒲湯 ホームパーティー（家族参加）	５月５日（土）鯉のぼり 写真撮影の実施 菖蒲湯に入る ５月２６日（土） ご家族とパーティー開催 ＜メニュー＞ ちらし寿司　漬物 雲呑スープ アイス アメリカンドッグ フルーツ盛り合せ ナポリタン 手羽元のさっぱり煮 ビール　ノンアルコール ジュース　お茶
６月	運動会	６月２６日（火） 昼食はお弁当形式で提供 ４競技実施で得点を競う 缶積み　輪投げ 綱引き　玉入れ
７月	七夕	７月７日（土） 短冊に願い事を記入

				写真撮影	
			流しそうめん	流しそうめん ７月１０日（火） ７月１７日（火）	
			地区夏まつり	７月 22 日(日）28 日(土） ８月4日（土） ５（日） 18 日（土） 25 日（土） ２８日（月） 各地域まで出かける	
		８月	花火	８月7日（火） ８（水）	
		９月	地区敬老会 ユニット行事 （ユニット内催しや外出など）	９月 17 日（月） 30（日） 今年度は開催地区が少なく 参加者も例年より減少 ＜こすもす＞ ９月 11 日（火）出前 ＜すいせん＞ ９月 17 日（月）出前 ＜ひまわり＞ ９月 19 日（水）出前	
		10 月	地区敬老会 居酒屋行事	９月開催のみ （10 月開催地区なし） 10 月 23 日（火） 夕食時に居酒屋開店 ＜メニュー＞ おにぎり　豚汁 卵焼き　枝豆　焼き鳥 フライドポテト ジュース　ビール ノンアルコール	
		11 月	地域防災訓練 水谷文化祭	１１月中 11 月 10 日（土） すいせんユニット行事 11 月 21 日（水） カップケーキ作り	
		12 月	冬至	12 月　第４週	

	餅つき（家族参加） クリスマス会	ゆず湯に入る 12月16日（日） ご家族と搗き立てのお餅 ４種類を味わう 12月25日（火） クリスマスツリー飾り ボランティアによる 歌謡コンサート クリスマスケーキ提供
１月	新年会（家族参加）	１月13日（日） ボランティア２組 大正琴　音楽ボランティア ご家族と江戸前ちらし寿司 澄まし汁　煮なます いちごヨーグルトババロア 味わう
２月	節分	２月３日（日） 無病息災を願い豆まき実施 ロールケーキ提供
３月	ひなまつり	３月３日（日） 甘酒（ノンアルコール） ひなあられ提供 随時、雛人形鑑賞のち 写真撮影

地区夏祭り参加

ユニット行事（出前）

看護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 入居者の健康管理	① 職員からの入居者の状態変化の情報をもとに、異常の早期発見と早期対応を努めました。特に気になる症状の際はまず受診対応とし早期治療を意識したケアを行うことができました。

	② 介護職とのこまめに情報交換を行い、入居者の状態変化に合わせた処置や薬の調整を行うことができました。
⑵ 嘱託医との関係づくり	① 嘱託医の変更について新しい嘱託医に合わせた連絡手段等今までとは異なる形での対応について嘱託医・薬局と連携することで問題なく実施することができました。 ② 嘱託医へ入居者の情報提供を適切に行い、往診がスムーズに実施することができました。また看取りや体調不良者の相談についても連携が取れる関係を作ることができました。

リハビリ

重点目標及び課題	具体的取組み
⑴ 介護予防	① 数名のご利用者を週 1 回リハビリする中で、今まで関わりのなかったご利用者も一緒に体操を行うことができました。時には多人数で行うこともありました。
⑵ ケアの質の向上	① 基本ケアである座位とポジショニングについて、ご利用者の状態に合わせ職員個々に伝え、確認することができました。また職員の方からポジショニングについて聞かれることもあり、技術の向上につなげることができました。

相談

重点目標及び課題	具体的取組み
⑴ 他職種連携	① 介護職及び看護職等と日頃から意見交換を行うことで情報の共有を図ることが出来ました。 ② 日頃のご様子等をご家族にお伝えすることで、情報の共有を図りました。
⑵ 外出機会を増やす	① ユニット行事や夏祭りでの外出は今まで通り実施でき、少人数ではあるが、近くのスーパーやコンビニに買い物にお連れすることが出来ました。
⑶ 稼働率維持・向上に向けた取組み	① 年間通し入院者がおり空床ショートステイの利用図るも年間稼働率 95.3%にて目標に達することが出来ませんでした。 ② 入所時のアセスメントにて既往歴、現病歴に加え過去５年間の入院歴を聞き取り実施することで入院傾向の把握を図れました。 ③ 随時、施設見学等の受け入れを実施した結果、申込者の増加に繋がりました。

委員会

・サービス向上委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
⑴ 口腔ケア体操	① 昼食前に口腔体操を実施できている職員が少ない状況でした。昨年度と比較し、実施する様子が減ってきている状況です。食事介助の必要な入居者が増え実施時間を

	とることが難しくなってきたことが要因でした。今後時間をどう作っていくかを課題として考えていきます。
(2)入浴について	① 入浴設備点検と品等確認し安全に入浴することができました。安全に入浴ができるようスリングシートを使用しての研修を行いました。
(3)食事について	① 食事について適宜食事形態の変更の提案を行うことができました。

衛生委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 職員・入居者・家族の健康管理	① 出勤時の検温について各職員で自己管理できており、記入漏れも目立たなくなりました ② 手洗いうがいの徹底がなされ主な感染症とされるものは流行せず健康維持できました
(2) 感染症対策の見直し	① 医務に処理方法を確認してもらい知識を共有しました。新しい物品についても職員に周知してもらうよう張り紙を貼り変更点を伝えました。
(3) 医務との連携強化	① 外部研修へ行くことはできませんでしたが、医務と最新の情報収集し改善点を話し合いました。 ② 医務への情報共有を日頃から行いました。引継ぎ書の書式を作成しました。 ③ 新人職員に対して医務と連携して研修を行いました。

・事故発生防止委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) リスクマネジメント責任者の選定	① 事故発生防止委員が中心となりリスクマネジメントの検証と事故再発防止に努めました。委員会の運営が小規模多機能の職員と共同で行っているため双方のリスク対策に対して有効に動けるように体制を整えることが今後の課題として明確になりました。
(2) ヒヤリハット再発防止対策	① ヒヤリハット発生件数が多い月も見られましたが(最大６件)、事故自体は例年に比べても減少傾向となりました(月平均 2.5件)。また、同じ入居者のヒヤリハットも最大で２回までとなり、同様の事故が発生する前に対応できました。

・整容委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 居室・曜日別清掃	① 居室清掃は直接ケアの隙間の時間を活用し実施することができました。
(2) 車椅子清掃	① 食事の際の汚れは食後すぐにふき取りを行い、こびりつきを防ぐように実施しま

	した。 ② 車椅子清掃については下半期、週に１台のペースで清掃を実施することができました。

・排泄委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 排泄ケアの統一	① 白十字アドバイザーに相談しながら使用アイテムの再検討と排泄時間・回数の見直しができました。それにより入居者への適切なアイテム使用と業務内容の改善を図ることができました。 ② アドバイザーを招いての研修を実施しました。しかし、他の職員が行っている介助を見学することまでには至りませんでした。排泄ケアの統一（パッドの当て方等）については課題が残っています。 ③ 夏・冬と年２回の尿測を実施し、個々の排泄パターンを把握しました。また年２回以外にも、新規入居者・退院者・体調不良者等の尿測も適宜実施しました。
(2) 陰洗・清拭の方法	① 正しい陰洗・清拭の方法について見直しを行うまでには至らずこれまで通りの対応を実施しました。臀部の皮膚トラブルを防ぐため正しい陰洗と清拭について見直しを図っていきます。
(3) 羞恥心に配慮した介助	① 居室・トイレのドアやエコバックの使用など、入居者の方のプライバシーに配慮して排泄介助に入ることができました。 ② 入居者の方がいる前で他入居者の排泄情報を喋ってしまう場面があり、統一したケアに向けては課題が残っています。 ③ 排泄表を他入居者が見える所へ置かないように統一しました。一部職員や部面によってできていない時も見受けられました。

居宅介護支援事業

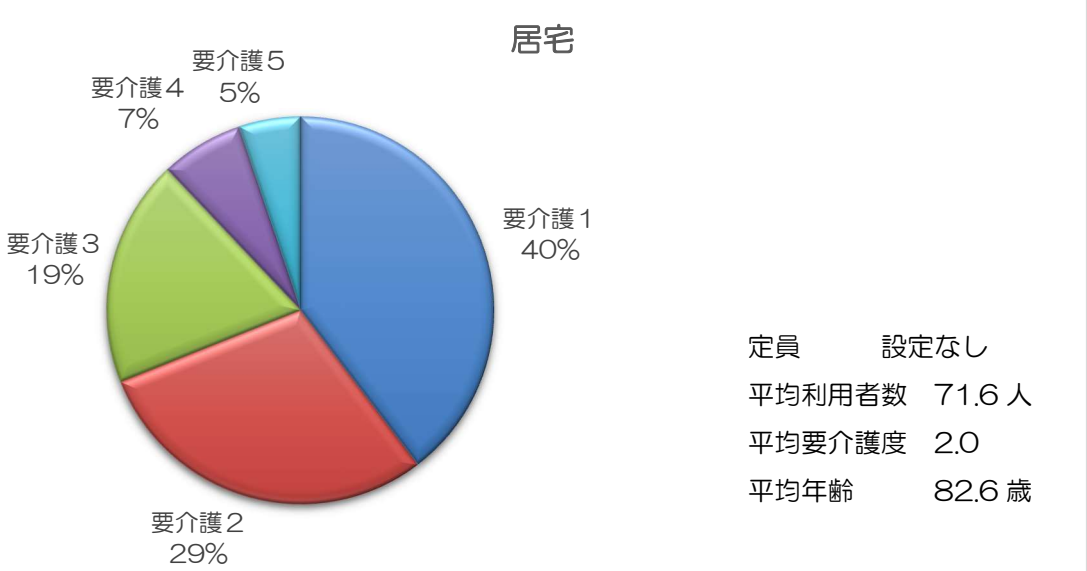

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) ケアマネジメント業務	① 他機関との連携を行い、利用者支援の質の向上、公正中立性の確保に努めることで小規模連携加算１件、入院時連携加算１７件、退院時連携加算１３件の算定をしました。 ② 退院時カンファレンスに１３件参加し、医療関係者との関係構築に努め、在宅生活がスムーズに行えるよう支援しました。
(2) 医療・介護連携	① 在宅看取りや末期がん等医療ニーズの高い利用者や家族が安心して在宅生活が送れるよう訪問看護や訪問リハビリを月件数平均２０%ケアプランに位置づけ支援しました。
(3) 作成率維持・向上に向けた取組み	① 包括からの紹介や直接の申し込み４５件、医療機関からの紹介１０件を含め、年間月平均 71.6 名、稼働率 96.3%支援しました。

地域包括支援センター

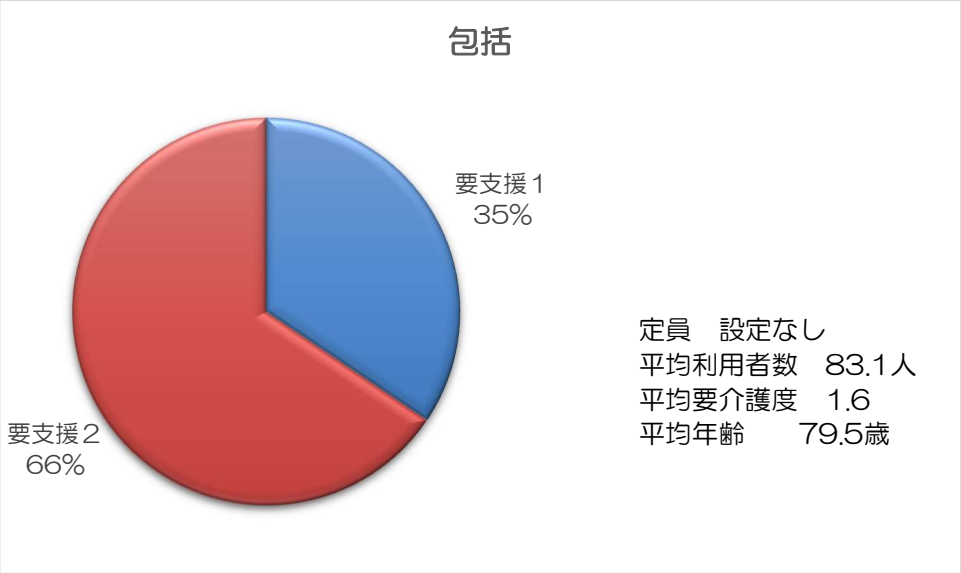

<table>
<tr><th>重点目標及び課題</th><th>具体的取組み</th></tr>
<tr><td>(1) 総合的な相談支援</td><td>
① 住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることを目標とし、様々な相談を受け入れました。問題解決に向けて迅速に対応できるよう、地域関係者や専門職種間とのネットワークを拡大し地域包括ケアの仕組みを実践しました。
<table>
<tr><td>水谷東ふれあいサロン委員会</td><td>２か月に１回</td><td>年間６回出席（水谷東公民館）</td></tr>
<tr><td>情報交換会</td><td>５月、１１月に実施</td><td>年２回実施
みずほ台地区民生委員協議会
水谷・南畑地区民生委員協議会</td></tr>
<tr><td>出前講座</td><td>水谷東１・２丁目で実施</td><td>２回実施</td></tr>
<tr><td>出張相談会</td><td>水谷文化祭</td><td>１１月に実施</td></tr>
</table>

出張相談会
</td></tr>
</table>

<table>
<tr>
<td>⑵　権利擁護、虐待の早期発見・防止</td>
<td>①　高齢者虐待への対応
・早期発見に努め、迅速に対応し適切な支援に繋がるよう介入しました。
・地域住民や関係機関への周知啓発活動を実施しました。
②　消費者被害防止
・最新の被害に関する情報提供や具体的な対処方法などの周知啓発活動を実施し、被害を未然に防ぐことに努めました。
③　成年後見制度
・既存の制度への紹介や、制度そのものの周知など、専門機関とのネットワークを生かし取組みました。</td>
</tr>
<tr>
<td>⑶　ケアマネジャーへの支援</td>
<td>①　地域包括とも連携し、ケアマネジャー支援のための部会を立ち上げました。例年のケアマネジャー研修会や部会からの声掛けによる支援のネットワークつくりを行いました。
<table>
<tr><td>ケアマネジャー研修会</td><td>全圏域合同開催</td><td>６月に開催</td></tr>
</table></td>
</tr>
<tr>
<td>⑷　介護予防ケアマネジメント</td>
<td>①　地域包括支援センター及び介護予防支援事業所として、利用者の生活を支えるための質の高いケアプランが提供できるように取組みました。また、予防介護支援として自立支援型のケアマネジメントに取組み、介護保険サービスを利用した機能回復を目的とした取組みを行いました。</td>
</tr>
<tr>
<td>⑸　医療・介護連携</td>
<td>①　病気を抱えながらでも、住み慣れ地域で生活していくために様々なサービスの提案ができるよう、医療・介護との連携ネットワークを深化させていくことに努めました。</td>
</tr>
<tr>
<td>⑹　その他</td>
<td>①　地域ケア会議
年度計画のとおり各地域ケア会議を実施しました。
<table>
<tr><td rowspan="2">地域ケア会議</td><td rowspan="2">各包括にて実施</td><td>圏域会議：年３回</td></tr>
<tr><td>個別会議：年３回</td></tr>
<tr><td>介護予防支援地域ケア会議</td><td>年２回</td><td>市開催（各包括参加）</td></tr>
</table>
②　認知症総合支援
・認知症地域支援推進員を配置し、地域での認知症に関わる事案に介入しました。
・要請や、地域の必要性に応じ地域の中で認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への理解を深める啓発活動を広げました。
・地域の中での開かれた部としての認知症カフェ（オレンジカフェ）を開催しました。
③　生活整備体制事業
・第一層協議体に参加するとともに、圏域での二層協議体への働きかけを行い、事業の発展に協力しました。</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>
④　家族介護者支援
・在宅で介護をされている方への支援として、介護者教室といった講演会をみずほ台・水谷地域、水谷東地域の二か所にわたり行いました。
・水谷公民館で開催されている介護者サロン・つどい支援「つぶやきカフェ」に参加し、専門職として相談に来た介護者や「つぶやきカフェ」の運営への支援をしました。
<table>
<tr><td>介護者教室</td><td>第５圏域内にて実施</td><td>６月に２回開催）</td></tr>
<tr><td>地域サロンへの参加協力</td><td>水谷公民館
つぶやきカフェ</td><td>月１回（第２水曜日）</td></tr>
</table>
⑤　危機管理
・高齢者世帯や、独居高齢者に対し、緊急連絡カードを配布し緊急時の対応が円滑に行えるように備えました。
⑥　個人情報の管理
・情報の扱いや管理は法令を順守し、業務上、他機関へ情報提供する場合は慎重に行いました。
⑦　職員の能力向上と連携強化
・各職員が常に各自の専門性を高める意識を高く持ち、知識向上のための研修に積極的に参加出来るよう努めました。
</td></tr>
</table>

６　栄養課

総合目標及び課題

・品質を安定させ利用者の豊かな食生活を支えます

重点目標及び課題	具体的取組み
⑴　計測を確実に行う	①　３つの計測（量・温度・時間）を確実に行えるように努めました。結果、味の濃淡のばらつき等少なく、品質の安定化を図りました。
⑵　利用者に喜ばれる行事食の提供	①　年間行事計画に沿って行事食を提供するとともに、通常時においても利用者の食生活が豊かになるように寿司や他のイベント食等の提供に努めました。 クリスマス行事 お正月 長寿を祝う会
⑶　利用者の健康管理	①　食を通して利用者個々の状態に合わせ食事形態や提供量の調整、また補助食品を活用し、栄養状態を良好に保たれるように努めました。